

やまだ内科クリニック

後発医薬品への変更のお知らせ

2024年10月1日から、一部の先発医薬品を希望した場合、後発医薬品との差額の4分の1が保険給付の対象外となり、選定療養費として自己負担が発生します。

当院では、患者様の負担増を防ぐため、特段の事情（アレルギーなど）のない方につきましては、後発医薬品での処方を原則といたします。

何卒、ご理解の程よろしくお願い致します。

<https://www.yamada-naika.com/>

